

奈良県師範学校が設置した郷土研究室と収集資料の意義

— 目録及び生徒の調査活動記録に注目して —

板橋 孝幸 奈良教育大学学校教育講座 (教育学・教育史)
岩本 廣美 奈良教育大学 名誉教授 (社会科教育)

Significance of the Community Studies Laboratory and Collected Materials Established by Nara Normal School : Focusing on Student Survey Activity Records and the Catalogs

ITABASHI Takayuki

(Department of School Education, Nara University of Education)

IWAMOTO Hiromi

(Department of Social Studies, Nara University of Education, Emeritus)

Abstract

This study aims to investigate the community studies laboratory established by the Normal School in Japan. Furthermore, the study examines community research activities using the collected materials by Nara Normal School. The collected materials are the survey data on folk songs, proverbs, water supply facilities, drug sales, etc. The results highlight the following five points regarding the significance of community research activities and community education during the 1930s.

- ①Students learn the history of the acquisition of drinking water.
- ②Students learn how to respond to water outages.
- ③Community education during the 1930s formed the foundation of introduction of research activities in school education.
- ④Community education during the 1930s contributed to the educational content.
- ⑤Community research for students fostered good residents.

キーワード：奈良県師範学校，郷土研究施設費，
郷土研究室，目録，調査活動

Key Words: Nara Normal School,
Community Studies Facility Expenses,
Community Studies Laboratory,
Catalog, Survey Activities

1. はじめに

本稿の目的は、昭和戦前期師範学校における郷土調査の取り組みを明らかにすることである。具体的には、奈良県師範学校⁽¹⁾が郷土研究室の経営にあたって作成した目録と現存する収集資料を用いて郷土調査活動の実態を検討する。郷土研究室とは、昭和戦前期各府県師範学校をはじめ初等中等学校において郷土教育推進のための

収集資料を保管・展示した部屋をさす。郷土研究室以外にも、郷土室、郷土館などさまざまな名称が用いられていた⁽²⁾。しかし、本稿では奈良県師範学校の事例を主として取り上げるため、同校で使用されていた郷土研究室の名称を用いることにする⁽³⁾。なお、当時の文部省でも同様の名称を用いていたことが『文部時報』で確認できる⁽⁴⁾。

1930年代に郷土教育運動が隆盛した社会的背景とし

て、次の2つがこれまで論じられてきた(板橋, 2020)。第1点は、農村の疲弊である。1929(昭和4)年10月に世界の経済・金融の中心であったアメリカで始まった世界恐慌が翌年3月には日本にも波及し、日本経済は昭和恐慌と呼ばれる深刻な状態に陥って、とりわけ経済基盤の弱い農村に深刻な影響を与えたとするものである。東北の農村では、娘の身売りや欠食児童が急増、どんぐりの実やあざみ・ごぼうなどの葉まで食べて命をつなぐ状況が見られた時期だった。そうした社会状況において、政府は農村と絡ませて郷土教育の導入を積極的に進めたのである。

第2点は、教育における画一化の打破である。明治以降、政府は中央集権的な国づくりを進める中で、教育においては国定教科書によって学習内容をコントロールし、東京中心・都会中心でその内容も作ってきた。そうした全国一律の国定教科書は、子どもや地域の実態と合致していないとしてしばしば批判されてきた。たとえば、第4期国定国語読本の冒頭では「サイタ サイタ サクラ ガ サイタ」とあるが、これを教えるときに南の地方では桜の若葉をみながら教え、北国では雪をみながら教えなければならないという指摘はこのことをよく物語っていると見える。そのような状況で、昭和初期に地域に即した教育をすべきという郷土教育を国が推進したのは画期的だった。国定教科書で全国一律の内容を強制されてきた教育界において、地域ごとに学習内容を作ってよいとする郷土教育は、それまでと反対の教育政策でもあった。

こうした社会的要因とともに、日本全国の師範学校では昭和戦前期に郷土教育が活発に展開された。その直接的な理由として、文部省が1930年から1931年にかけて各府県師範学校に郷土研究施設費を交付し、1931年(昭和6)に師範学校規程14条地理教授要旨に「地方研究」が盛り込まれるといった財政的・制度的要因があった。この郷土研究施設費は、義務教育年限延長が頓挫して文部省がその浮いた費用を師範学校に交付したものである(伊藤, 1998)。この費用を用いて、多くの師範学校では郷土教育に関わる資料を収集して郷土研究室を設置していった。

本稿で分析対象とする奈良県師範学校においても、郷土研究施設費の交付を受けて郷土研究室が設置され、積極的な郷土教育が展開された。奈良教育大学(以下、本学)には、昭和戦前期のものを含む奈良県師範学校に関係するまとまった量の諸資料が現存している。板橋・岩本(2015)は、すでにこれらの一覧表を作成し、公表した。この一覧表では、資料全体を次の①～⑥に分類したうえで、それぞれについて簡単な解説を行った。

- ① 師範学校作成の郷土研究誌
- ② 雑誌

- ③ 地図
- ④ 統計
- ⑤ 写真
- ⑥ その他

上記のうち③④⑤には、奈良県師範学校が独自に作成したとみられる奈良県に関する資料すなわち郷土資料が相当数含まれており、これらの内容や背景等を解明することによって奈良県師範学校における郷土教育の取り組みの一端が明らかになると期待される。

そこで本稿では、③④⑤から文字情報が中心の④を取り上げ、その中でも奈良県師範学校の独自性がとくに反映されていると思われる「統計(地域調査資料)」を取り上げ、具体的に述べたい。これらは、板橋・岩本(2015)が示した一覧表に29件の資料が挙げられている。その中で、1931年に作成されたことが判明している次の5件の資料にとくに注目する。

- ・売薬利用程度(2冊)
- ・民間素人療法(5冊)
- ・水道設備調査
- ・養鶏経営調査
- ・奈良県の養蚕

1931年は、奈良県師範学校が1930年から重点的に取り組んできた郷土教育の2年目に当たり、これら5件の資料には、同校の郷土教育の取り組みが直接反映していると考えられる。

本稿は、こうした現存する資料を基礎に、その背景にある諸問題も視野に置き、次の点を明らかにすることを目的とする。

- A. 奈良県師範学校における郷土研究室の設置状況と背景(第2章)。
- I. 奈良県師範学校が収集した郷土研究資料の全貌(第3章)。
- U. 「水道設備調査」の事例を中心とした奈良県師範学校の生徒による調査活動の実施に至る経過及びその記録の内容(第4章、第5章)。
- A. I. U. の事実関係を踏まえ、とくにこれまであまり注目されることのなかったUの取り組みにはどのような意義があるのかについて考察を加えたい(第6章)。
- Uで「水道設備調査」を事例に選択したのは、記述内容が奈良県内各地における飲料水の確保の方法を述べたものであり、5件の中で人間生活にとくに必須な題材であることを考慮したからである。また、5件のうち「養鶏経営調査」及び「奈良県の養蚕」は、ひとりの生徒による調査記録であるのに対して、「水道設備調査」ほか3件は、大勢の生徒による調査の記録を束ねたものであることも考慮した。

なお、本稿で昭和戦前期の文献等から文章を引用する場合、漢字は原則として現代表記を用いることとし、ま

た、ひらがなは原文どおりに表記する。

2. 奈良県師範学校における郷土研究室の設置と背景

奈良県師範学校が1932年2月に発行した『第一期蒐集郷土研究資料目録』（以下、目録）の「はしがき」には、「本目録は文部省の助成を受けて昭和6年度に於いて調査蒐集せる品目一般を列叙せるものなり」とある。同校では、文部省より交付された郷土研究施設費を用いて郷土教育に関する資料を収集し、目録を作成して郷土研究室に展示したことがわかる。

こうした郷土研究施設は、文部省が郷土教育の振興を目指して積極的に推進していた（外池，2004）。そのための方策として最初に実施されたのが、1932（昭和7）年の文部省主催による「郷土教育資料の陳列と講話」であった（小田内，1932）。陳列は1932（昭和7）年5月12日から18日までの7日間で帝国図書館を会場に、講話は5月14日に東京美術学校の講堂を会場に開催された。この陳列品は、前年の1931（昭和6）年9月、パリで国際地理学会が開催され、その際の日本人地理展覧会の出品のために収集されたものであった。収集先は、東京市役所や内務省都市計画課、あるいは各道府県の学務局等の諸官庁、師範学校、小学校、中学校等諸学校であり、また道府県師範学校に交付された「郷土研究施設費」により研究された資料の中で、特に「公民教育の見地より郷土教育に関するもの」が選択された。選択された総数は全部で287品目あり、その内容は村落、都市、土地利用、人口に大別されていた。

各師範学校から収集された出展品に関しては、「道府県師範学校に郷土研究施設費を交付して研究せしめたる資料中」（小田内，1932，p.30）から収集された。そのため、1932（昭和7）年時における「郷土研究施設費」の各師範学校の具体的使用結果の一端を知り得るものでもある。奈良県師範学校からは、①大和盆地四周展望図（17点）、②奈良県人口分布図、③奈良県市町村別農家戸数、④米の産地分布図表、⑤麦産地分布図、⑥西瓜産額図、⑦蜜柑産額図、⑧用材の図、⑨木製品図、⑩売薬図、⑪奈良県村落写真、⑫奈良盆地写真の出典品があったとわかる。うち、③、⑪、⑫は地図以外のものになる。

「ふるい郷土としての奈良県（奈良県師範）、新しい郷土としての北海道（札幌・旭川・函館3師範）からは、夫々の郷土的特色を明かにし得る分布図・写真等を多数（目録参照）陳列し、之を対照するの便をはかつた」とあり、この奈良県師範学校から出展された12点は北海道3師範の展示と隣りあっていた⁽⁵⁾。12点のうち、ほとんどは目録にも掲載されており、「郷土教育資料の陳列と講話」の陳列品と郷土研究室の展示品は重なっていた。

全国師範学校のうち、「郷土教育資料の陳列と講話」の出展校数は21校で、その出展項目総数は89点、出展数は124点であった。そのうち、奈良県師範学校は出展項目数が12点、出展数は28点であり、出展項目数は山梨師範学校について2番目、出展数では21校中最も多かった。先行研究において、「郷土教育資料の陳列と講話」は「文部省の具体的案を提示するために実施された」と位置づけられており、奈良県師範学校における郷土研究室の取り組みが文部省やその囑託であった地理学者の小田内通敏から評価されていたといえよう⁽⁶⁾。

奈良県師範学校教諭の小沢栄一は、「郷土研究施設の状況」と題して郷土教育連盟の機関誌『郷土教育』第18号に1931（昭和6）年度の取り組みを寄稿している（小沢，1932）。この『郷土教育』第18号の発行が1932（昭和7）年4月で、目録の発行が同年2月であることを踏まえると、小沢が原稿を書いた時期はほぼ目録の刊行時期と重なる。内容は目録の解説が中心となっているが、その中で附属小学校と郷土研究室にも言及している。後述するように、目録は第1部から第11部の11種類にわけて郷土研究収集品を整理している。これは職員と生徒が分担して調査収集にあたりまとめた冊子であるが、第11部の「奈良市諸々の人文現象についての研究」は、主として附属小学校が担当して、児童の生活に密接に関わる内容を対象にする工夫が読み取れる。郷土研究室については、開放して授業の重要な補助機関とするのはもちろんであるが、図書や調査収集品を自由に研究できるようにし、さまざまな器械や器具を備えて研究の便宜を図り、生徒が積極的に利用できるような意義ある施設にするため、今後の活用方法に関する展望を示している。

先行研究では、師範学校の郷土研究室運営を支えた郷土調査についても検討がされてきた。外池は、山梨県師範学校の郷土調査を分析し、職員と生徒による共同調査、生徒が単独で課題研究的に実施する調査の2つがあり、実施主体によって区分していたとしている⁽⁷⁾。生徒によるものは、本科第一部第4・5学年、本科第二部第2学年、専攻科の生徒が対象で、学年の始めに研究題目を提出させ、関係ある各教科において指導を受けながら研究を進め、卒業学年の第2学期に提出することになっていた。同校では調査の観点を示した「郷土調査要目」「生産文化を基調とする郷土調査要目」「社会生活を基調とする郷土調査要目」「総合的郷土調査要目」の3つの視点もあげられていた。近年では、師範学校の郷土教育について「校外教授実践」「郷土研究一日旅行」「休暇中に於ける郷土研究」の観点から研究も行われている（白木，2018；高島，2015）。これらの先行研究では、郷土調査の項目や観点、まとめられた調査結果は分析されているが、どのように生徒たちが調査をしたのかといった具体的な取り組みが見えてこない。こ

れは、生徒による調査活動の実施に至る経過やその記録の内容に関する資料が現存していないと明らかにできない。師範学校の系譜を引く多くの教員養成大学には資料が残っていないため、こうした具体的な郷土調査の実態をつかまえることができなかつたと考えられる。本学の地理学教室には、現在段ボール約10箱分の郷土研究室関係資料が保管されている。戦前戦後、奈良県師範学校と本学で地理学を担当していた堀井甚一郎(1902-1985)が保管していた資料と思われ、代々地理学担当教員が所蔵を託されてきた(板橋・岩本, 2015, p.378)。そのため、生徒の手による郷土調査票が現存しており、具体的な郷土調査の実態を明らかにすることができると考える。

3. 奈良県師範学校が収集した郷土研究資料の全貌

3.1. 1931年開催の公開展覧会出展資料

本章では、奈良県師範学校が1932年2月に発行した目録の記載内容をもとに、同校が1930年から1931年までに収集した郷土研究資料の全貌を明らかにしたい。目録のタイトルには「第一期」という文言を含むが、その後「第二期」収集の記録が発行された形跡はないことから、奈良県師範学校が昭和戦前期に収集した郷土研究資料の多くは、この目録に記載されたものであると考えられる。

目録の175p.には、「第一期蒐集 郷土資料展覧会」の説明として次のような記述がみられる。「夏季休暇以来、職員生徒協力郷土資料の蒐集調査研究に没頭して来たのであったが、この程一段落を告げたので、十一月二十三、二十四両日、公開展覧会を開催、来観者朝野の名士をはじめ二千人を越え各方面よりの賞讃を博した。展覧会当日の品陳列の大綱を左に列挙して置く。」(ママ)その大綱は次のとおりである。

第一室(本校の部)

- 第一部 考古、金石方面
- 第二部 民俗、文学方面
- 第三部 歴史方面
- 第四部 地質、鉱物方面
- 第五部 地形、気候方面
- 第六部 動植物方面
- 第七部 人口、集落方面
- 第八部 生活、産業方面
- 第九部 人文現象方面
- 第十部 案内記、土産物
- 第十一部 奈良市研究

これら「各部を通じて、写真約八百枚、地図五百枚、調査書六十冊、諸蒐集品数千点。」という記述もある。

「公開展覧会」の会場は、上記の「第一室」に続いて第四室まで設置されていたことが目録に記述されているが、第二室以降の内容は奈良県師範学校外の関係機関及

び関係者が出展したものであり、同校の収集した郷土研究資料は、第一室の第一部から第十一部までの各部で陳列されたものであると考えられる。

ちなみに、第二室と第三室には奈良市内の関係機関が出展しているが、その名称を目録記載順に列挙すると、東大寺、春日神社⁽⁸⁾、興福寺、美術院⁽⁹⁾、商品陳列所⁽¹⁰⁾の5機関である。第二、三、四室には個人からの出展もあり、目録には23名の人物名が記載されている。

3.2. 1931年公開展覧会における「統計(地域調査資料)」の位置付け

前述の5件の「統計(地域調査資料)」すなわち「売薬利用程度」、「民間素人療法」、「水道設備調査」、「養鶏経営調査」、「奈良県の養蚕」が、目録に記述された1931年公開展覧会第一室の第一部から第十一部までのどこに位置付くのか、その対応関係は以下のとおりである。

第八部(生活、産業方面):「養鶏経営調査」、「奈良県の養蚕」

第九部(人文現象方面):「水道設備調査」、「民間素人療法」、「売薬利用程度」

目録の各部は、第一部を例にすると「一 調査、二 蒐集、三 模型、四 拓本、五 写真」のように区分されており、第八部で「養鶏経営調査」は「調査」に、「奈良県の養蚕」は「印刷物」にそれぞれ配置されている。ただし、「奈良県の養蚕」は、「統計」には違いないが、活字ではなく手書きで作成されたものである。第九部では、先の区分は適用されておらず、「水道設備調査」、「民間素人療法」、「売薬利用程度」のいずれも、「衛生設備及衛生思想ニ関スル調査表」の区分内に配置されている。

ただし、目録に記載されているこれらの冊子の数は、現存資料の数と一致しない。第八部に出展された「養鶏経営調査」及び「奈良県の養蚕」は、目録でそれぞれ「一」と記載され、現存も1冊であり一致するが、第九部に出展されたものには食い違いがみられる。「奈良県郡別水道設備調査資料綴」は「二冊」に対して、これと対応する「水道設備調査」は1冊しか現存が確認できていない。「民間素人療法ノ種類調査資料綴」は「六冊」に対して、対応する「民間素人療法」の現存は5冊である。「売薬利用程度調査資料綴」は「三冊」に対して、現存する「売薬利用程度」は2冊である。このように、目録に記載されている各種の「調査資料綴」は、すべてが現存しているわけではないが、奈良県師範学校が組織的に取り組んだ郷土教育の内容を今日に伝える貴重な資料群であると考えられる。

目録に記載されている郷土研究資料の多くは、今日現存が確認されない中で、「調査資料綴」に関しては、比較的多くの資料が現存する理由は何であろうか。おそらく、これらが生徒の調査活動によるいわば「手作り」

の資料であり、奈良県師範学校の郷土教育にとって重要な部分だったという判断がその後の郷土研究室関係者にあったからではないかと考えられる。

4. 奈良県師範学校における生徒の調査活動の実施経過と記録の形態

4.1. 生徒への課題提示

「調査資料綴」は、大勢の生徒の調査結果が綴じられたものである。このことは、大勢の生徒に共通の課題が提示されたことを意味する。その課題に相当する記述が奈良県師範学校校友会の機関誌『会誌 第五十号』（1931年12月20日発行）の中にみられる⁽¹¹⁾。この『会誌 第五十号』は全58ページからなる冊子で、後半部37ページから最終の58ページまでが「彙報」に当てられている。「彙報」の中の「学校日記抄」では、1931年7月1日から11月30日までの学校でのできごとなどを記述してい

る。その7月後半の箇所「夏期休暇中に於ける郷土調査並に蒐集課題」と銘打たれた記事がみられる。前後の記事によれば、7月25日に「第一学期終業式」が、9月1日に「第二学期始業式」がそれぞれ実施されていることから、「夏期休暇」は7月26日から8月31日までであったことがわかる。また、当時の奈良県師範学校には、奈良県下一円から生徒が進学してきていた⁽¹²⁾が、寮生活の生徒⁽¹³⁾も「夏期休暇」期間中は実家に帰省したと考えられ、ここで示された課題は、それぞれの生徒の自宅で取り組むことが前提になっていたのであろう。その課題の内容は第1表のとおりである。

これらの課題列挙に続いて「学校日記抄」の記事には、「課題ノ内容ニツイテハ右括弧内ノ提出教師ノ指揮ヲ仰グコト課題提出ハ九月七日迄トス」という説明がある。課題は2学期の9月7日までに提出することが求められていたことがわかる。

第1表によれば、夏期休暇中の課題には、全学年生徒

第1表 奈良県師範学校1931年「夏期休暇中に於ける郷土調査並に蒐集課題」

| 学年別 | 課題 | 目録記載箇所 |
|--------|---|--|
| 全学年 | 1、民謡（辻本） 2、俚諺（木川） 3、呪術禁厭（木川） 4、水道設備（片瀬） 5、民間素人療法の種類（片瀬） 6、売薬利用の程度（片瀬） 7、農業以外の職業別戸数 8、スナヤツメ分布調査（鶴丸） サンセウウオ 〃 | 第二部 民俗、文学方面 第二部 民俗、文学方面 第二部 民俗、文学方面 第九部 人文現象方面 第九部 人文現象方面 第九部 人文現象方面 第八部 生活、産業方面 第六部 動植物方面 第六部 動植物方面 |
| 一部第一学年 | 1、植物調査蒐集（井上） | 第六部 動植物方面 |
| 〃 第二学年 | 1、昆虫以外の動物採集（鶴丸） 2、地形図等高線を引く作業（堀井） | 第六部 動植物方面 第十一部 奈良市研究 |
| 〃 第三学年 | 1、口碑伝説調査（広瀬） 2、昆虫採集（鶴丸） 3、土器石器瓦の蒐集（小沢栄） | 第二部 民俗、文学方面 第六部 動植物方面 第一部 考古、金石方面 |
| 〃 第四学年 | 1、住宅（小田切） 2、鉱物採集（鶴丸） 3、儀式祭祀年中行事（広瀬） 4、土器石器瓦の蒐集（小沢栄） | 第八部 生活、産業方面 第四部 地質、鉱物方面 第二部 民俗、文学方面 第一部 考古、金石方面 |
| 〃 第五学年 | 1、農家の副業（小田切） 2、方言（猿石） 3、郷里史伝説（小沢栄） | 第八部 生活、産業方面 第二部 民俗、文学方面 第二部 民俗、文学方面 |
| 第二部 | 1、方言（猿石） 2、動物植物鉱物の採集（鶴丸） 3、代表的集落、地形及び拡大図（堀井） | 第二部 民俗、文学方面 第四部 地質、鉱物方面及び 第六部 動植物方面 第七部 人口、集落方面 |
| 専攻科 | 1、古代諸天皇宮跡調査（小沢栄） 2、中流農家の経営事情 一組のみ（小田切） 本県における小作問題 二組のみ（小田切） | 第三部 歴史方面 第八部 生活、産業方面 第八部 生活、産業方面 |

注 1) 学年、課題は「学校日記抄」から岩本が転記した。
2) 括弧内は担当教員を示す。

対象のものと特定の学年生徒対象のものがある。本稿で取り上げている郷土研究資料の「水道設備調査」、「民間素人療法」、「売薬利用程度」は、全学年対象の課題4, 5, 6に対応するものである。また、いずれも片瀬という教員が担当だった。

前述のように「水道設備調査」、「民間素人療法」、「売薬利用程度」はそれぞれ目録の第九部に配置されているが、そのほかの課題についても、第1表で示したように、すべて目録の記載との対応がみられる。例えば、全学年対象の「1, 民謡」及び「2, 俚諺」は、第二部「民俗、文学方面」の「一 調査」に配置されている「大和民謡調査綴 一六冊」及び「大和俚諺調査資料 四四冊」に対応するとみられる。また、学年別の例では、一部第二学年の課題「2, 地形図等高線を引く作業」は、第十一部「奈良市研究」の「一 調査」に配置されている「大和北部大地図 額面仕立」に対応するものとみられる。この例では、対応関係を目録に記載されたタイトルから読み取ることができないが、タイトルに続く説明に「陸地測量部二万五千分之一ノモノ十二枚ヲ合集シタルモノニ、百メートルノ等高線毎ニ異ナル色彩ヲ施シ地形ヲ明カナラシメ特ニ奈良市域ヲ明瞭ニ表ハシタルモノナリ」（下線は筆者らによる）という記述があることから、対応関係がわかる。

第1表で提示した課題に対応する郷土研究資料は、冊子、地図、表、実物標本など、多様な形態があったと考えられる。また、冊子だけでも夥しい数になる。全学年対象の課題1, 2, 3に対応する郷土研究資料の冊子だけでも、「民謡」16冊、「俚諺」44冊、「呪術禁厭」50冊を数える。

ちなみに、第1表で示した課題は大勢の生徒に与えられたものであったが、「学校日記抄」で提示された課題に続いて「但シ各科同好会増課科目組又ハ個人指名ノモノニ対シテ提出セラレタル課題ハ凡テ略ス」という記述がみられることから、個別の生徒に与えられた課題のあったことがわかる。個々の課題自体は、「学校日記抄」に記載することは省略されている。第八部「生活、産業方面」に配置されている資料の「養鶏経営調査」及び「奈良県の養蚕」は、単独の生徒によるものであり、個別課題に対応するものであろう。

4. 2. 郷土研究資料冊子の体裁と記述形式

第1表で提示した課題に対応する郷土研究資料の多くは今日所在が不明である。その中で、「水道設備調査」、「民間素人療法」、「売薬利用程度」は、散逸を免れた数少ない資料である。これらの冊子の体裁は似ているが、「水道設備調査」を例に体裁や記述の形式について具体的に述べる。

「水道設備調査」(写真1)は、B5判、厚さ約3セン

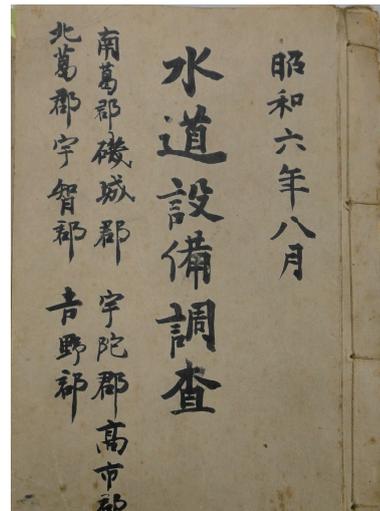


写真1 「水道設備調査」の表紙

チの冊子である。「奈良県師範学校撰定用紙」の記載があるB4判縦書き400字詰め原稿用紙167名分を半分に分けて右側を糸で綴じ、厚紙を表紙と裏表紙にしている。生徒ひとり当たりの原稿用紙使用枚数にはかなりの個人差があり、少ない生徒は、B4判の用紙4分の1程度であるが、多い生徒は用紙4枚を充てている。ただし、7名は原稿用紙ではない用紙に書いており、いずれも用紙の使用枚数は1枚である。この7名のうち5名はおおよそA6判の共通した用紙を、1名はB5判の用紙をそれぞれ用いている。残りの1名は、B5判より大きな用紙を用いて、冊子からはみ出た部分は折り込んでいる。用紙の使用に関してこうした不統一があったことは、学校側が生徒に課題を課す段階で、あるいは、生徒の取り組みの段階で、必ずしも指示が徹底していなかった面のあることを想起させる。しかし、いっぽうで、不統一な例は、いずれも記述量が少ないことから、ひとりでも多くの生徒に課題を提出させようと、後から資料の束に加えたとも考えられる。

冊子の保存状態に関しては、全体に色が褪せているが、虫食いなどはなく、紙としての保存状態は良好である。表紙には、調査年月、調査内容、調査地域に関する次の文言が墨で書かれている。

「昭和六年八月

水道設備調査

南葛郡、磯城郡、宇陀郡、高市郡、北葛郡、宇智郡、吉野郡」

調査地域に関わって、第1図に1931年当時の奈良県の地域区分図を示した⁽¹⁴⁾。これによると、表紙に記載されていない郡として、奈良県北部地域の添上郡、山辺郡、生駒郡、奈良市があったことがわかる。すなわち、目録に2冊と記載されている「水道設備調査」は、奈良県北部地域に自宅がある生徒の分で1冊、奈良県中部及び南

の水、川の水、泉水のいずれかに該当する。1931年当時の奈良県内では、奈良市の市街地で近代的水道設備が普及していた（奈良市水道局，1973）が、その他の地域では自然水に依存する上記4つの方法のいずれかによって地域の飲料水を獲得していた。それぞれの詳細については、本章の第2節又は第3節で述べるが、以下では、7つの郡全体を見渡しながらかつ方法の概略を述べる。

井戸水の利用は、地下から地下水を汲み出して利用するものである。7つの郡のほぼ全域で利用がみられ、1931年当時の奈良県とくになら南部における飲料水獲得方法としてもっとも一般的な方法であったとみられる。この井戸水の利用については、地域によっては3つの形態のあることが記述されている。また、水の汲み上げ方に関してもいくつかの方法が記述されている。しかし、

第2表 「水道設備調査」にみる地域別飲料水確保方法

| 郡名 | 現自治体名 | 事例数 | 井戸水 | 谷川の水 | 川の水 | 泉水 | 備考 |
|------|--------|-----|-----|------|-----|----|---------------|
| 磯城郡 | 天理市 | 3 | 3 | — | — | — | 不明1、3名連名の例がある |
| | 54 桜井市 | 23 | 21 | 7 | 2 | 1 | |
| | 宇陀市 | 1 | 1 | 1 | — | — | |
| | 橿原市 | 6 | 5 | — | 3 | — | |
| | 田原本町 | 15 | 15 | — | 3 | — | |
| | 川西町 | 2 | 2 | — | — | — | |
| | 不明 | 4 | 3 | — | — | — | |
| 宇陀郡 | 宇陀市 | 7 | 5 | 4 | 1 | 3 | まんぼり1 |
| | 10 曾爾村 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | |
| | 御杖村 | 1 | 1 | 1 | 1 | — | |
| 高市郡 | 橿原市 | 11 | 11 | — | — | — | |
| | 17 高取町 | 4 | 4 | — | — | — | |
| | 明日香村 | 2 | 2 | — | — | — | |
| 南葛城郡 | 御所市 | 7 | 7 | 1 | 2 | 1 | 記載なし |
| | 8 不明 | 1 | — | — | — | — | |
| 北葛城郡 | 河合町 | 2 | 2 | — | 1 | — | |
| | 16 広陵町 | 4 | 4 | — | — | — | |
| | 王寺町 | 1 | 1 | — | — | — | |
| | 香芝市 | 1 | 1 | — | — | — | |
| | 葛城市 | 3 | 2 | — | 1 | — | |
| | 大和高田市 | 4 | 4 | — | — | — | |
| | 不明 | 1 | 1 | — | — | — | |
| 宇智郡 | 4 五條市 | 4 | 4 | 2 | 2 | 1 | |
| 吉野郡 | 東吉野村 | 6 | 4 | 4 | — | 2 | 不明1、詳細表4 |
| | 58 川上村 | 4 | — | 2 | 1 | 2 | |
| | 下北山村 | 4 | 3 | 4 | — | — | |
| | 吉野町 | 9 | 7 | 8 | 3 | — | |
| | 黒滝村 | 5 | 3 | 4 | 1 | 1 | |
| | 下市町 | 5 | 5 | 3 | 1 | 4 | |
| | 天川村 | 2 | 2 | 2 | — | — | |
| | 十津川村 | 5 | 4 | 4 | 1 | 3 | |
| | 大淀町 | 3 | 3 | 1 | — | — | |
| | 五條市 | 7 | 5 | 6 | — | 1 | |
| | 野迫川村 | 6 | 2 | 6 | — | 2 | |
| | 不明 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | |

注 1) 郡名の下又は横の数は各郡の事例数合計を示す。
2) 「不明」は記載がなかったことを示す。

形態的特徴や水の汲み上げ方に違いはあっても、井戸は基本的に垂直方向に地下水脈に達するまで地面を掘り下げたものであろう。ところが、7郡全体の中では数少ない例になるが、3地域で、斜面を水平方向に地下水脈に達するまで掘って水を得る方法が記述されている。これを曾爾村の例では「まんぼり」、五條市の例では「横坑」、野迫川村の例では「横に堀抜」(ママ)とそれぞれ記述している⁽¹⁶⁾。

谷川の水を利用するのは、山間の谷で清冽な水が絶えず流れている場合に、住宅までその水を導く方法である。水源となる谷川は住宅のすぐ近くにあるとは限らず、かなりの距離を有する場合がある。この方法は、高市郡、北葛城郡ではみられず、磯城郡、南葛城郡、宇智郡では一部で利用がみられるにすぎないが、宇陀郡、吉野郡のような広大な山間部を擁する地域では一般的な方法である。谷川の水の利用についても、谷から住宅までの水の導き方はいくつかの方法が記述されている。

川の水を得る方法は、7郡のうち5つの郡でみられる方法である。これは、谷川ではなく、奈良盆地では大和川水系の水を利用し、吉野郡では吉野川水系の水や十津川水系の水を利用することである。平坦部では清冽とはいえない水を利用する場合もある。井戸水の利用や谷川の水の利用に比較して、全体として川の水を使用する例は少ないが、磯城郡だけは相対的にやや多い。川の上流ではない地域で川の水を使用する例も記述されている。

泉水は、泉や湧き水などと記述される場合もある。谷川の水と同様、山間部でみられる利用である。岩の下からしみ出ている水を住宅まで導いて使う場合などがある。

第2表全体からわかることは、4つの方法の現れ方の特徴が郡ごとに異なる点である。井戸水への依存の度合いが高い郡に磯城郡、高市郡、北葛城郡を挙げることができるが、これらの郡はいずれも平坦部の占める割合が高いという地域的特徴がある。いっぽう、井戸水の使用はあるにしても、他の郡と比較して谷川の水への依存の度合いがとくに高い地域として吉野郡を挙げることができる。吉野郡では、泉水の利用も比較的多いという特徴がある。

次節と次々節では、第2表に挙げた31の地域から田原本町と吉野町を取り上げ、生徒の記述を具体的に挙げながら、それぞれの地域の特徴をより詳細に述べていく。両地域とも、生徒の記述の事例数を比較的多く得られることのほか、田原本町は平坦部の、吉野町は山間部の、それぞれ典型的な地域であることから事例として選択した。

5.2. 田原本町における調査事例

5.2.1. 田原本町の地理的概観と飲料水獲得方法の全体的特徴

現在の田原本町は、1956年、当時の田原本町、川東村、多村、平野村、都村の5か町村が合併し、成立した。合併後に一部で境界の変更があったが、現在の領域は、標高45mから56mにわたり、東西約5.8km、南北約6.1km、周囲約29.6km、面積約21.1km²である⁽¹⁷⁾。田原本町は奈良盆地の中央部やや南に位置し、地形は概ね氾濫平野で占められている(山田, 2015)。また、町内を南東方向から北西方向に、大和川水系の大和川(初瀬川)、寺川、飛鳥川が流れている。2022年1月1日現在の人口は、31,773人である⁽¹⁸⁾。なお、本稿で「田原本町」という場合、現在の自治体の範囲を指す。「当時の田原本町」という場合は、1931年当時の田原本町の範囲を指す。

田原本町周辺の第二次世界大戦前の地形図を判読する⁽¹⁹⁾と、当時の田原本町付近で市街地が連続するほかは、全般に集落が塊村状に分布し、集落の周囲は水田が卓越していることがわかる。1931年に近い1930年当時の5か町村の人口の合計は19,686人である(田原本町史編さん委員会, 1986)。

「水道設備調査」の中で、田原本町に関する記述は15例あった。その住所と記述内容を示すとともに、記述を読み取った結果明らかになったことの一部も記入したのが第3表である。

すでに第2表で示したように、田原本町の15例すべてで飲料水を井戸水に依存している。また、そのうちの3例では川の水も利用している。しかし、第3表で、川の水を利用しているという例の記述を具体的にみると、「川の附近は川水も使います。」(番号1)、「川の水を直接引いて使用してある家もありますが、少ない様に思います。」(番号5)、「洗濯等は河水を利用することも有る。」という記述であり、田原本町では、1931年当時において川の水を飲料水に使用するのは限定的であったと考えられる。したがって、田原本町では、地域全体として井戸水にほぼ依存していたといえよう。

5.2.2. 田原本町における井戸の種類

15例の記述では、井戸にも複数の形態があったことが示されている。とくに番号12の記述は詳細であり、井戸の形態に「掘抜井戸」、「掘井戸」、「とり井戸」の3つがあったことが示されている。

井戸に3種類あったことは、1947年に現在の田原本町の一部である平野村の住民の生活誌を詳細に調査した今西(1952, pp.129-140)でも述べられている。その説明は次のとおりである。「井戸には三種類ある。掘り井戸・掘りぬき井戸・とり井戸が、これであって、このうち掘り井戸というのがもっとも多くみられる、普通一般の井

第3表 田原本町の個別事例

| 番号 | 住所記載 | 記述内容 | 井戸水の種類 | 濾過 | 備考 |
|----|-------------|---|---------------|----|-----------------------------|
| 1 | 田原本町 | 水道はありません。全部井戸水を使ひます。川の附近は川水も使ひます。井戸水を汲出すには、ポンプ、ツルベを用ひます。美しい水はそのまま使ひますし、赤茶色をしたものはたれ桶を使用します。 | 井戸水 | ○ | たれ桶の図あり。 |
| 2 | 田原本町 | 水道設備と言ふべき設備なし。而し、掘抜井戸ありて良水を出す。井戸水に不自由なる家は堀抜ある家にもらい水をする。普通の井戸の水では其のまま使用出来るもの少なく、多くは簡單なる「たれ桶」にて水をこして用ひる。その断面図次の如し。 | 掘抜井戸、普通の井戸 | ○ | たれ桶の図あり。 |
| 3 | 川東村 大字唐古 | 今、水の利用の程度を調査して見るに、大抵の家は赤カナケである。甚だしい家は黒カナケの家もある。故、水は大変不自由であります。然らば如何にしてカナケ水を清水に利用して居るか、今図を以て説明す。川の水は全然利用して居ない。一搬にロケシは進歩して居ない。 | - | ○ | たれ桶の図あり。 |
| 4 | 川東村 法貴寺 | 全部掘井戸〔掘井戸の誤りか？筆者ら注〕深さ一間半―二間半。全戸数一七六戸の中、清水は三十戸位。他はそのまま垂水（濾過水）を使用。掘井戸二つある家、十軒位。垂水（砂にて濾過）する家、百軒位。（井戸の中へ）吸上ポンプ設置の家、二十軒位。タンク設備の家、一軒。鉄管設備（タンクなし）の家、一軒。常時噴水ポンプの家、なし。 | 掘井戸 | ○ | |
| 5 | 川東村 | 私の村の近くで水道の設備のある所はありません。随って、大抵は井戸を作ってそれを飲料水に供して居るのです。其の他、川の水を直接引いて使用して居る家もありますが、少ない様に想います。井戸の水は新しい美しいのが得られるから水道の必要も無い様に思われ又水道を作っても需要の程度は薄い様に思われます。 | 井戸 | - | |
| 6 | 川東村 伊与戸 | 〔灌漑用水に関する説明省略、筆者ら注〕上水道の設備はなし。通常井水をつるべによりて汲み出し用ひ居り。用水は井水もしくは河水を利用する。 | 井水 | - | |
| 7 | 多村 字千代 | 何れの家に行っても井戸水を使用す。井戸水は大抵良水〔不良水の誤りか？筆者ら注〕である。井戸水をたれをけにて濾して飲む。かなげ水が多い。我が村の土中七間の所に巾一町半にわたる大河のような地下水が流れている。それ故深さ七間にわたる井戸をつくれば噴水のようにわき出る。それは良水である。或る家にゆくと鉄管をつつこんで水を吸上ばんぶで上げているところもある。我が村の井戸水は深い程良水である。浅くなるほど不良水である。 | 井戸水 | ○ | |
| 8 | 多村 味間 | 一、井戸水 二、濾過方法に依って使用されます。 | 井戸水 | ○ | |
| 9 | 多村 味間 | 我大字は池はないので、村の川上の川床に一つの大きな井戸を掘ってそこで水をこして各家に土管で水を導いてある小さい水道である。親井戸から各家の子井戸へと導くのである。だから、現今新たに建てられた家なんかは掘り井戸で鉄のさびた色をして居るので、こして使つて居る。我家のは、親井戸からとつて居るので、すべてが共同的である。年に一度、それは八月の盆の月に井戸替えをやるその時は親井戸を●つめると、各家には一滴も来ない。だんだんかえると、自分の井戸はかへなくとも或程度まではへつてくる。一番後でかへると一回かへたのみで良いのである。夕方一定時間につめを取るのでもそれまでに移らねばならぬ。一年のきめられた日以外の日には、いくらかへやうとしても水が後から後から来る故、とてもかき出すことは出来ぬ。その親井戸も垣内によって異なつて居る。 | 掘り井戸 | ○ | 川床に大きな井戸を掘るという記述あり。関連する図あり。 |
| 10 | 多村 | 田舎であるから美しい水の必要や水を既時●多く使用するといふような事が少いから普通一般には井戸水を使用して居るが、一軒だけ●者の家々は、自分の家の美しい井戸水を各方に鉄管で引延ばしてねぢをひねたら出るといふ風にしてある。其の他は全部井戸水である。 | 井戸水 | - | |
| 11 | 多村 | 上水道の設備なく一搬に井戸水（地下水）を利用してある。洗濯等は河水を利用することも有る。 | 井戸水 | - | |
| 12 | 多村 | 我が村は平地なる故に水道の様な水を引く設備はない。我が村の井戸について分類すると A 掘抜井戸〔掘抜井戸の誤りか？筆者ら注〕 我が村には極く僅かあるのみである。これはするのに大そうめんどうであるのと又その必要が農家にはないから多くない。我が村の地下は非常によく地下水が流れて居るようですが、必要が多くないから商店に僅かあるのみです。一つで大字が皆使用する様な事もない。 B 掘井戸（掘井戸の誤りか？筆者ら注） 我が村としてはこれが一番多いです。少々簡単で井戸があると便利であるから 各家に一つづつは持つて居ますが多くは水が赤くすぐに飲料に出来ないからしてタレ桶で水をこして用ひます。 C トリ井戸 これは井戸に管を通じて川水を取り入れるのです。これも村には少しあります。少々危険な様です。多くはこしますが、中には夏のみこして冬はすぐ用ふ家もある。 | 掘抜井戸、掘井戸、トリ井戸 | ○ | |
| 13 | 都村 字宮古 | 我が村は比較的水が悪いので昔の二、三間程掘った井戸少く、多くほりぬきといって七十間―百間位よりわき出ているのが多い。又年々小百姓の家ではほりぬきはあまり金額を要するので三十間位下へ鉄管をつつこんで吸上ポンプで上げて居る家も四、五軒出来て来ました。 | 井戸、ほりぬき | - | ほりぬきの箇所は原文で波線付き。 |
| 14 | 都村 | 吾が村の水道設備と云えば、各家で使用して居る井戸がそれである。ここ、八、九年前までは側井戸（直径三尺位の井戸側をはめ込み、深さは大抵二尺位）が全部を占めてゐたと言つてよい位だったが、近頃可成り井戸に資金を投じ掘り抜き井戸を掘るやうになった。現在吾が村の井戸を統計すると掘抜き井戸を使用して居る家が全家庭の3分の1位のものだらう。○側井戸の欠点 井戸が浅く故に水が不潔で垂水をしないと使用できない。俗に言ふ金気が多い。所によれば、側井戸でも垂水しなく使用できるが、吾が村では全部垂水しないと飲めないといふ状態。故に側井戸を使用して居る家では飲み水だけ垂水をし、他の洗濯等の用ひるにそのまま使用して居る。○掘抜井戸（掘抜井戸の誤りか？筆者ら注）之は垂水をする必要なし。深さ四十尺から六、七十尺くらいまで 費用が相当かかるので大そうである。 | 側井戸、掘抜井戸 | ○ | 原文では側字に「ガハ」のルビがつく。 |
| 15 | 平野村 西竹田 | 我が西竹田は総戸数と云えばかなり大きい村に聞えるが、何ぞはからん、三十五にすぎないのである。故に奈良市に於けるが如き上水道の設備なんか勿論ないのである。一般常用水は井戸水である。今井戸水について調査して見ると井戸水の良水を使用せる家はわずかに十六軒にすぎないのである。残り十九軒は全部不良水を使用して居る。良水を使用せる家にありては、一つの井戸を七軒が共同して使用して居る。又不良水の井戸一つを二軒で共同して使用して居る。他の家は井戸水をそのまま使用せるも不良水の家にありてはこして居る。こすのは即ち壺でもって中へ砂を入れてこすのである。以上の如きの使用の程度であつて、別段に変わった設備を持つて居ないのである。以上 | 井戸水 | ○ | こし壺の図あり。 |

- 注 1) 記述内容のうち、下線付きは意味不明箇所であることを示す。●は判読困難であることを示す。
 2) 記述内容間の空白は、原文中で改行があることを示す。
 3) 濾過の欄の○は汲み出した井戸水を濾過して使う旨の記述があることを示す。

戸である。」と述べ、「掘り井戸」が一般的な井戸であることを指摘している。そして、「とり井戸」については、「とり井戸というのは、特殊なものであって、川の流路にそった地下水を掘りあてた、一つの源泉的な井戸—親井戸—から、地下に埋めた竹筒の水路をとおして、何軒かの家が給水をうけるという、一種の水道的設備である。(途中略)このとり井戸で給水をうける家には、給水をうける浅い井戸—娘井戸—さえあれば、普通の掘り井戸はなくてもさしつかえがない。」と述べる。さらに「掘りぬき井戸はモーターを用いて、深部の地下水をくみあげるのであるが、これはまだ全村に、数えるほどしか普及していない。」という。番号12の記述は、今西が述べることと一致するもので、1931年当時の状況をきわめて客観的に記述したものであることがうかがえる。

3種類挙げたのは番号12の例だけであったが、2種類の形態を記述しているものは3例ある。番号2で「掘抜井戸」と「普通の井戸」を、番号9で「川床に一つの大きな井戸を掘ってそこで水をこして各家に土管で水を導いてゐる小さい水道」と「掘り井戸」を、番号12で「側井戸」と「掘抜井戸」を、それぞれ挙げている。記述中の具体的説明から、「普通の井戸」と「側井戸」は「掘り井戸」のことを指すと考えられる。

井戸の種類ごとに記述に現れた数をまとめると、「掘井戸」、「掘り井戸」、「側井戸」、「普通の井戸」の使用を記述したのは番号2, 4, 9, 12, 14の5例であった。この中で番号4の記述に「深さ一間半—二間半」という説明がみられ、地面から水面までの深さは3～5メートル程度であったことが示されている⁽²⁰⁾。今西(1952)の記述では「三・六ないし五・四メートルというものが六五%を占め」という数字が示され、生徒の記述とおおよそ一致する。「掘抜井戸」、又は「ほりぬき」の使用を記述したのは、番号2, 12, 13, 14の4例であった。番号13の記述には「七十間—百間位よりわき出てるのが多い」という深さに関する説明がみられ、120メートルを超す深さがあったという。しかし、番号14では「深さ四十尺から六、七十尺くらい」という説明で、12～21メートルである⁽²¹⁾。「掘抜井戸」の深さの捉え方には大差がみられる。「とり井戸」に関しては、番号12の1例で示されただけであるが、記述内容からみて番号9も含めると2例である。しかし、単に「井戸」、「井水」、「井戸水」と記述する例も8例あり、これらはおそらく「掘井戸」を指すとみられる。番号4の例では「全部掘り井戸」という記述があることを考慮すると、田原本町全体では「掘井戸」が多かったものとみられる。

5.2.3. 汲み出した井戸水の質

田原本町の15例全体を通して汲み出した井戸水の質を問題にしている例が数多くみられたことは特筆されよ

う。番号15の例では、集落全体で35戸のうち「井戸水の良水を使用せる家はわずかに十六軒にすぎないのである。残り十九軒は全部不良水を使用してゐる。」と記述し、汲み出した井戸水は、16戸が「良水」、19戸が「不良水」であることを示している。また、「不良水の家にありてはこしてゐる。こすのは即ち壺でもって中で砂を入れてこすのである。」とも記述し、砂を入れた壺を使って井戸水を濾過したうえで飲料水にしていることを説明している。「良水」は、他の例では番号1, 5, 10で「美しい水」と呼び、番号4では「清水」と呼んでいる。「不良水」は、他の例では、番号1で「赤茶色をしたもの」、番号3で「大低の家では赤カナケである。甚だしい家は黒カナケの家もある。」(ママ)、番号9では「鉄のさびた色」とそれぞれ説明し、「不良水」の色の具体的な様子を示している。おそらく鉄分を含有した水であると考えられる。こうした「不良水」の濾過の方法については、「壺」のほかに、番号1, 2で「たれ桶」、番号7で「たれをけ」、番号12で「タレ桶」、とそれぞれ呼ぶものが使われているが、原理的には同じ方法で濾過するものとみられる。濾過又は濾過した水のことを「垂水」と呼ぶ例も、番号4, 14でみられる。

文章だけではなく、「たれ桶」又は「壺」の図を添えた例が、番号1, 2, 3, 15ではみられる。番号2の図の場合では、底に濾過した水の出る穴を設けた容器に、上から「小さい砂」、「稍荒い砂」、「小石」の順に重ね、濾過した水の「流れ出る口」の内側にしゅうろの毛(シュロの葉のこととみられる、筆者ら注)を付ける、という仕組みにしている。番号1, 3, 15の図でも似たような仕組みを示している。番号3, 15の図では、最上層の砂の上に瓦を置いているが、これは汲み出した井戸水を容器に流し込むときに砂が動くのを防ぐためであると考えられる。

記述内容からみて、番号1, 2, 3, 4, 7, 8, 9, 12, 14, 15の少なくとも10例すなわち全体の3分の2で、汲み出した井戸水を濾過して飲料水にしていることがわかる。この中で、「良水」と「不良水」のそれぞれの数まで記述している例は、先に示した番号15でそれぞれ16戸と19戸と記述しているほか、番号4で176戸のうち約100戸が濾過していることを記述している。また、番号2で「多くは」、番号3で「大低」、番号7でも「大低」という表現で、当該集落では汲み出した井戸水を濾過することが一般的であることを説明している。いっぽうで、番号5で「井戸の水は新しい美しいのが得られる」と記述するように、汲み出した井戸水の濾過が不要であることを示す例もある。

1947年当時の平野村で調査した結果(今西, 1952)では、「濁らない井戸の出現率」を集落ごとに示している。調査した11集落の「濁らない井戸の出現率」は、0から

70%までさまざまであり、全体としては23.5%であるという。約4分の3の「掘り井戸」は、汲み出した水を濾過する必要があったことを示している。こうした点でも、今西（1952）の記述と生徒の記述は、おおよそ一致するといつてよい。田原本町では、井戸水は質的に「不良水」が多かったことがわかる⁽²²⁾。

5.2.4. 井戸水の汲み上げ方

15例の中で、井戸から水を汲み上げる方法を記述している例が5例あった。「つるべ」を使う方法と「吸い上げポンプ」を使う方法の2種類が記述されている。「つるべ」を記述した例として、番号1「ポンプ、ツルベを用ひます。」、番号6「通常井水をつるべによりて汲み出し用ひ居り。」の2例があった。「ポンプ」を記述した例として、先の番号1のほかに、番号4「(井戸の中へ)吸上げポンプ設置の家、二十軒位。」、番号7「或る家にゆくと鉄管をつつこんで水を吸上ぼんぶで上げているところもある。」、番号13「三十間位下へ鉄管をつつこんで吸上ポンプで上げてゐる家も四、五軒出来て来ました。」の3例があった。「吸上ポンプ」の動力についての記述はないが、「三十間位下へ鉄管をつつこんで」という記述から、おそらく「掘抜井戸」に取り付けた電動のポンプであると考えられる。それに対して、「つるべ」は主に「掘井戸」に対応するものであると考えられる。ただ、これらを除く他の10例では、井戸から水を汲み上げる方法を記述するものではなく、その方法は不明である。ちなみに、1947年当時の平野村における調査結果（今西、1952）では、「掘りぬき井戸はモーターを用いて、深部の地下水をくみあげるのであるが、これはまだ全村に、数えるほどしか普及していない。」という記述があるだけで、掘り井戸から水を汲み上げる方法は不明である。

5.3. 吉野町における調査事例

5.3.1. 吉野町の地理的概観と飲料水獲得方法の全体的特徴

現在の吉野町は、1956年、当時の吉野町、上市町、中荘村、国栖村、龍門村、中龍門村の6か町村が合併し、成立した。現在の領域は、東西約14.9km、南北約13.2km、面積約95.7km²である⁽²³⁾。吉野町は吉野川の流域の一部を占めており、吉野川が上流部から中流部に移ろうとする付近に位置している。標高156mから904mにわたり、地形は概ね山地で占められている。住民の居住する集落は、ほとんど河川周辺の比較的平坦な土地に立地している。吉野町の北部では、集落の周辺で田畑がみられるが、山地部は山林が卓越している。2022年1月31日現在の人口は、6,450人である⁽²⁴⁾。1931年に近い1930年当時の6か町村の人口の合計は17,135人である（吉野町史編集委員会、1972, p.236）。なお、本稿で「吉野町」という場合、

先の田原本町と同様に現在の自治体の範囲を指す。「当時の吉野町」という場合は、1931年当時の吉野町の範囲を指す。

「水道設備調査」の中で、現在の吉野町に関する記述は9例あった。その住所と記述内容を示すとともに、4つの飲料水獲得方法との関連についても記入したのが第4表である。

吉野町では、9例のうち、内容不明の1例を除くすべての例で谷川の水の使用が記述されている。前述の田原本町のような奈良盆地の中央部ではみられない方法で飲料水を獲得していることが特徴である。番号2の例では谷川の水だけである。その状況を「水の便は至って便利」と記述し、また、「山から流れて来て器の中に流れ込んでゐる。水が至って豊かなので器に一ぱいになっても其の成すがままにしてある。」という。

番号2以外は、井戸と谷川の水の2つの方法をともに記述していることから、井戸の利用も盛んであることがわかる。ただし、井戸の使用と谷川の水の使用のどちらが多いのかについては、一様ではない。番号5では井戸水使用221戸に対して谷川の水が192戸であり、井戸水使用のほうがやや多いというが、番号7では「井戸水を用ふ」が全体の90%、「河水の使用」6%、谷川の水を使用する「取り水」4%であることを示し、井戸水の利用がもっとも多い。いっぽう、番号6、9の例では大部分が谷川の水の使用であることを記述している。こうしたばらつきはあるが、吉野町の場合、田原本町の事例でみられたような井戸に複数の形態があることや、井戸水を濾過して使用することは記述されていない。井戸の水の汲み上げ方については、番号5で「半数以上は吸上ポンプ装置残りの半数はツルベの旧式」という記述があるが、他の例ではこうした記述もない。

川の水を使用する例も3例ある。番号1で「飲料水以外は吉野川の水を利用して居る。」、番号7で「吉野の清流をつるべ(ひも式)にてくみとりて殺菌して用ひる。」、番号9で「川の附近川水使用」とそれぞれ記述があり、おそらく吉野川の水を使用しているものとみられる。水量が豊富で、平坦部に比べれば汚染されていない吉野川の水を使用できることも吉野町の特徴であろう。

ちなみに、吉野町史編集委員会（1972, p.259）によれば、現在の吉野町の一部である奥六田地区50戸の1909年における飲料水獲得方法は、「井戸」22戸、「取水」17戸、「井戸水」7戸、「井手水」4戸であった⁽²⁵⁾。井戸水と谷川の水を使用する家庭が比較的多かったことがわかる。この実態は、生徒が記録した結果と矛盾しない。

5.3.2. 谷川の水の導き方

吉野町の例では、谷川の水の使用に関わって、水の導き方を具体的に記述している例が多く、内容記述のある

第4表 吉野町の個別事例

| 番号 | 住所記載 | 記述内容 | 井戸水 | 谷川の水 | 川水 | 泉水 | 備考 |
|----|--------|---|-----|------|----|----|----------------------|
| 1 | 上市町 | 谷川の水を一箇所へ集め、それを濾過して十四五軒へ取り入れて居る所もあり。井戸水を用ふる家もあり。川水を濾過して飲料水にしているのは美吉野グラウンドの水道である。飲料水以外は吉野川の水を利用して居る。 | ○ | ○ | ○ | - | |
| 2 | 吉野町飯貝 | 我等の地では水の便は至って便利で山から竹或ひは鉛管で山水を各家まで運んでゐる。別にせんをひねる事をさせないでも唯自然に山から流れて来て器の中に流れ込んでゐる。水が至って豊かなので器に一ぱいになっても其の成すがままにしてある。 | - | ○ | - | - | |
| 3 | 龍門村下七條 | 水道設備 | ? | ? | ? | ? | 内容不明 |
| 4 | 龍門村 | 我が村は大体山ではあるが然し隣りは上市町があるから地理で言ふ漸移地帯のやうで都会と山里の中間に位置するやうな所である。然して村の北の磯城郡との境には附近で最も高い龍門岳がそびえて居る。故に此处より源を發して南流し村の中央を流れ清流を集めて本流吉野川に注ぐ。故に村の平野の所は何処に井戸を掘っても水が湧き出て来る。故に村民は井戸水にて生活して居る。然し山里へ行くと奥の方から樋を用ひて水を取って居る。 | ○ | ○ | - | - | 平坦部井戸水、山間部谷水 |
| 5 | 中龍門村 | 水道といふやうな規模の大きいやうなものはない。井水221戸、谷水一九二戸で、井水のもの半数以上は吸上ポンプ装置残りの半数位はツルベの旧式で、谷川の水を使用するものは竹で水を引いたもの大部分で数戸は鉄管でひきポンプで上げてゐる直に谷川の水を使用するものも二戸或は三戸位ある。 | ○ | ○ | - | - | 井水221戸、谷水192戸 |
| 6 | 国栖村南大野 | 本村に於ては小部分は井戸水を使用してゐるが大部分取水をして水を山から導く者あり。取水の際は竹の節を抜き取りて使う者ありしが、現在は鉄管或は鉛管を使ってなす者も増して来た。最も大仕掛けの取水は小学校に取付てある水道線での水道よりは学校付近の家へ数十軒分布されてゐる。水道線設置費用は大体千円と言われゐます。 | ○ | ○ | - | - | 大部分谷川の水使用 |
| 7 | 国栖村 | 1 殆んどすべて井戸水を用ふ。…全体の九十% 我が村は比較的良好な井戸水を数尺の地下で得られる故。 2 河水の使用…六% 吉野の清流をつるべ(ひも式)にてくみとりて殺菌して用ひる。 3 取水水…四% 高地では附近の谷川より鉛管、鉄管、竹樋を水を用ひて途中で水桶をつくり之を用ふ。 | ○ | ○ | ○ | - | 井戸水90%、川の水6%、谷川の水4% |
| 8 | 国栖村 | 水道設備 1. 井戸水・使用 大抵の家は川に沿つてゐる故に井戸水はたやすく得られるから井戸水の使用である。 2. 少し高地や容易に水を得られない処では遠方の谷川(最も上流の清潔な処)から水を鉛管又は鉄管もしくは竹樋で水を運んで来て途中で大きな水桶(みつだめ)を作りてそれより四方の家に分配してゐる。 | ○ | ○ | - | - | 大抵の家井戸水使用、高地では谷川の水使用 |
| 9 | 国栖村 | 一、山麓線附近 谷の水を引く 大部分 二、中間筋 井戸使用 少数 三、川の附近川水使用 南大野一部 新子一部 | ○ | ○ | ○ | - | 大部分谷川の水使用、少数井戸使用 |

注 1) 記述内容間の空白は、原文中で改行があることを示す。

8例のうち7例で関連記述がある。比較的详细な記述がみられる番号8では「高地や容易に水を得られない処では遠方の谷川(最も上流の清潔な処)から水を鉛管又は鉄管もしくは竹樋で水を運んで来て途中で大きな水桶(みつだめ)を作りてそれより四方の家に分配している。」と説明している。この例では「遠方」について距離を具体的に説明していないが、吉野町から吉野川をさらにさかのぼった川上村の例では、谷川の水の取水口からひとつ目の「水タメ」まで約1キロメートルであることを示し、ここで2方面に水を分けた先でふたつ目の「水タメ」でまた水を受けていることを示している。また、ひとつ目の「水タメ」では「ココデ含ンデイル所キタナイ物ヲコス」とも記述し、不純物を濾過したうで次の「水タメ」に送っていることを記述している。

谷川の水を取ることを「取水」と呼ぶが、番号6では「取水をして水を山から導く者あり。取水の際は竹の節を抜き取りて使う者ありしが、現在は鉄管或は鉛管を使ってなす者も増して来た。」と記述する。水を導く樋の材料については番号5で「竹で水を引いたもの大部分」と記述し、大部分が竹製の樋を使用している場合もあったとみられる。竹製の樋のつなげ方については、吉

野町の例では記述がみられないが、吉野町の南に隣接する黒滝村の例のひとつに樋について詳細に記述した例がある。この例では「竹ト竹ノ接続部ハ松ニヨリテセラレ」や「松ハ地中ニ於テモ永ク腐ラナイ故ニ用ヒアル」という記述がみられ、さらには、図解に添えた記述で「松穴ガ開カレテアル処ヘ竹ヲ入レル」という説明もみられる。これらのことから、地中で腐りにくいという理由で竹と竹の接続部に松材を用いて穴を開けて使用していることがわかる。谷川の水に含まれる不純物の濾過の方法についても、吉野町の例では記述がみられないが、先の黒滝村の例では、田原本町の事例にあったように、砂と小石を入れた容器に導いた谷川の水を入れ、さらに、シュロの葉を内側に付けた漏斗を通して先に送る、という説明をしている。ちなみに、黒滝村の例では、樋には竹製だけではなく、木製のものもあることを記述している。

5.4. 「水道設備調査」の方法

「水道設備調査」の記述は、これまで述べてきたように、1931年当時の奈良県内各地域における飲料水獲得の方法を具体的に現在に伝えてくれるものであり、貴重な

内容を含むものであるといえよう。しかし、個々の生徒が自宅周辺の地域でどのような方法で調査をしたのかについては、ほとんど記述されていない。記述のあるわずかな例は、「古老」の話によると、といった聴き取り対象に触れる程度である。また、生徒の記述の中には図を含めて具体的な記述の質がかなり高いものがあり、担当教員から何らかの指導があったとみられるような例があるが、指導の有無についても不明である。

そこで、本節では、全体として定性的な記述が多い中で、定量的な記述をしている例を取り上げ、調査方法を推測する。定性的な記述は、元になる情報が生徒の保護者を通して把握可能であろうが、定量的な記述には、保護者の話だけでは事実関係を把握することは難しいとみられる内容が含まれているからである。

まず、第2節で事例に挙げた田原本町に関する記述に注目する。田原本町の事例をまとめた第3表の番号15は、1931年当時の平野村のひとつの集落に自宅のある生徒が記述した例である。集落の戸数が35、うち「良水」を使用する家が16軒、「不良水」を使用する家が19軒、とそれぞれ客観的な記述がみられる。35戸ともなると、保護者の記憶だけでもと確認することは困難であり、おそらく、集落の構成員の名簿をもとに1戸ずつ訪ねて確認をしていったものと推測される。もし、当該集落の各戸の井戸が戸外にあり、かつ「不良水」の場合は水を濾過する「壺」も戸外にあれば、観察だけで「良水」か「不良水」かが判別できる。これらが住宅の内部にある場合は、1軒ずつ訪ねて観察をさせてもらうか、聴き取りをするという方法になろう。いずれにしても、集落内を1戸ずつ訪ねて調査を実施したものと推測される。

次に、第3節で事例に挙げた吉野町の事例では、1931年当時の中龍門村に自宅のある番号5で「井水」使用221戸、「谷水」使用192戸と、それぞれ客観的な記述がみられる。この場合は、中龍門村という地域全体の数字を挙げているとみられ、このような規模ともなると保護者であっても把握が困難なはずである。したがって、1931年当時の中龍門村の役場の担当者から確認をしたものと推測される。

吉野町でみられたような役場の担当者から確認したと推測される例は、167名分全体のうち少なくとも4例ある。宇陀郡御杖村の例では、全戸数880戸、「川水」440戸（全体を10としたときの割合5）、「谷川」308戸（同3.5）、「井水」132戸（同1.5）と記述している。吉野郡下北山村の例では、「山谷から樋にて引水戸数」556戸、「井戸に依るもの」276戸、と記述している。吉野郡天川村洞川地区の例では、総戸数310戸、「ポンプ使用」6戸、「取水使用」304戸、と記述しているが、この中で「ポンプ使用」とは、井戸水を使用することであるとみられる。黒滝村の例では、表を作成し、横に二つの大字をさらに

計7つの小字ごとに分けて示し、縦には「取水」、「溜水」、「井水」、「ポンプ」の4つの方法を示し、計28の枠にそれぞれ該当する数を記述している。備考欄も設け、4つの方法の中で「溜水」を「裏の岩から湧き出てそれを桶にためている」という説明を記述している。「ポンプ」については、表とは別に「大底河水を吸み上げて、それを樋でこして飲水にする」（ママ）と説明を加えている。

6. 生徒の調査活動の意義

6.1. 調査内容の持つ現代的意義

前章までの検討によって、「水道設備調査」に記述された内容は、水道が普及する以前の飲料水獲得方法を今日に具体的に伝えてくれているものであることがわかった。水道は、「天然に存在する水の水質を飲用に適したものに改善する水質変換施設を中心として、水源施設、輸送施設、管理情報施設から構成されている。」ものである（本山, 2018, p6）。これに対して「水道設備調査」に記述されていた水道普及以前の方法は、濾過以外の処理はなされていなかった。こうした水道普及前の飲料水獲得方法を把握することには、2つの意義が含まれていると考えられる。

ひとつは、それぞれの地域における飲料水獲得方法に関する過去の状況を理解するための具体的素材になり得るという意義である。現代の日本社会に生きる人々の多くは、生まれて以来家庭に水道がすでに敷設されており、それを使用することが当然のことになっているといつてよい。水道料金さえ支払えば、誰でも自由に水道水を使うことができる。しかし、かつては飲料水として井戸水や谷川の水など自然水を得ていたという状況を理解することにより、現代における水道水の使用状況への見方を相対化させ、客観的に捉えることができるようになるはずである。水道水が供給される経路をさかのぼれば、雨水が川を流れ、その水がダムで蓄えられたものであり、地域によっては地下水を汲み上げたものである（本山, 2018, p6）。水道水の消費者は、それぞれの地域において水道水の背景に関わるこうした客観的な状況を理解しておくことが望まれる。「水道設備調査」の内容は、そのための有力な素材になると考えられる。前章で事例に挙げた田原本町及び吉野町については、それぞれの自治体史に水道普及以前の状況に関する記述は一部の例外を除けば概して乏しく、「水道設備調査」には、それらを補完し得る内容がそなわっている。

もうひとつの意義は、かつての飲料水獲得方法は、自然災害等の発生によっていわゆるライフラインが寸断される事態に陥った際、復活される可能性を有する点である（岩本・二十軒, 2017）。とくに井戸は、奈良県に限

らず水道が普及している地域で現在も使われている場合があり、そうした井戸の水は災害時にただちに使われる可能性がある。この実例として、奈良県天理市の「災害時生活用水協力井戸」を挙げることができる。天理市では、市内で使用可能な井戸を保有している住民等に対して「災害時生活用水協力井戸」への登録を呼びかけており、2021年5月現在で10件の登録があることを市のウェブサイト上で公開している⁽²⁶⁾。ちなみに、汲み上げられた水を濾過する必要がある場合は、かつて用いられた濾過方法を復活させることになる。

「水道設備調査」の内容に含まれるこれらの意義のうち1点目に関しては、「売薬利用程度」や「民間素人療法」についても、同様の視点で検討ができると考えられる。「売薬利用程度」に記述された生徒の記録から、1931年当時の奈良県内各地域において売薬としてどのようなものが用いられていたのか把握できよう。「民間素人療法」からは、体調不良やけがを負った場合などに、各家庭では医療機関に頼らずにどのような対応をしたのかを把握できよう。これらを把握しておくことによって、現代の生活の中で、体調不良やけがの程度によっては医療機関に依存せず自身で対応できる可能性が広がるであろう。その意味で、「売薬利用程度」や「民間素人療法」に記述された内容も、現代の日本社会で生きる人々が理解しておくべきものであると考えられる。

6.2. 昭和戦前期の郷土教育における取り組みとしての意義

昭和戦前期郷土教育における生徒の調査活動の意義として、次の3点が指摘できる。

第1点は、学校教育において調査活動を積極的に導入する基盤が形成されたことである。「明治大正の教育は、教科書を忠実に教へ込んで、知的には相当以上の開発も出来効果も挙げ得たことは事実であるとして、農村振興のためには何の力になつたかといふことになると誠に寒心に堪へぬものを覚ゆる」(米山, 1935, p.36) などといった指摘が、昭和戦前期に郷土教育を推進する中でしばしば言われてきた。これまでの教育は教科書の内容を詰め込むばかりで、児童生徒の生活や将来とのつながりが見えないものだったという反省である。本稿で取り上げた「水道設備調査」などは、生徒たちにとって身近で生活に直接関わるテーマであり、調査をする意義が理解しやすかったと考えられる。郷土教育は、地域をめぐって資料を収集し、調査活動をしなないと学習内容を作り出すことはできない。教科書で全国一律の内容を強制されてきた教育界において、地域ごとに学習内容を作ってよいとする郷土教育はそれまでと反対の教育政策であり、地域に即した教育をすべきというのは画期的だった。

第2点は、教科書をどう教えるかという方法論から地

域に即して教育内容をどうつくるかという内容論へと教育改革における軸の変化である。大正新教育は、兵庫県明石女子師範学校附属小学校の及川平治や千葉県師範学校附属小学校の手塚岸衛などに代表されるように師範学校やその附属小学校でも取り組まれた。盛んに自由教育を実践した学校も存在したが、方法論的導入に留まるような取り組みもあり、郷土教育のように学習内容をそれぞれ作り出す実践ではなかった。それが昭和戦前期になると、郷土研究施設費の交付という外発的な要因があったとはいえ、各学校がそれぞれ地域に即した学習内容をつくりあげていった。郷土教育に関する教科書はもちろん、当初は文部省から具体的な指針やモデル提示もない中で地域に即した学習内容を作り出すため、「水道設備調査」のような取り組みも行われた。こうした「水道設備調査」も、奈良県における地域理解のために必要であると教員や生徒が考えて調査活動がつけられていった。師範学校にとっては、教科書やカリキュラムを学校独自に作り出す作業ともいえ、それまでとは異なる大きな教育改革であったと考えられる。

第3点は、生徒による郷土調査は合科的総合的な学習論であり、よりよき地域住民の育成にもつながっていた点である。本稿で取り上げた「水道設備調査」は、どこからどのように飲料水を獲得していたかという地理的学習だけでなく、過去に先人達のどのような工夫が現在飲料水の確保につながっているかという歴史的な学習にもなる。さらに地域で協力して飲料水を確保することは公民的な内容とも重なり、井戸の掘り方などは地質的な学習ともつながる。つまり、調査活動は地理科、歴史科、公民科、理科などさまざまな教科横断的で合科的総合的な学びであった。先行研究でも、外池は山梨師範学校が調査の観点を示した「郷土調査要目」に注目し、「生産文化を基調とする郷土調査要目」「社会生活を基調とする郷土調査要目」「総合的郷土調査要目」の3つの視点から郷土調査における総合性を指摘している(外池, 2004, p.272)。こうした合科的総合的な学習は、よりよき地域住民を育成するねらいも有しており、戦後創設された社会科の前史として位置づけられよう。

7. おわりに

本稿では、昭和戦前期奈良県師範学校が郷土研究室の経営にあたって作成した目録と現存する収集資料を用いて、「水道設備調査」を事例に郷土調査活動の実態を検討した。「水道設備調査」は、1931年当時の奈良県内各地域における飲料水獲得の方法を具体的に現在に伝えてくれるものであり、貴重な内容を含むものといえる。目録において、同調査は第9部「人文現象」にある各種調査表の1つに位置づけられている。調査の結果は、第1

室から第4室までであった郷土研究室の第1室に保管・展示された。この調査は、夏休み期間中に帰省した生徒たちが地元の事例を調べたものであり、167名分の調査票が現存している。

同調査は1931（昭和6）年8月に実施され、内容は自宅の周辺地域における飲料水を獲得する方法についてであった。南葛城郡、磯城郡、宇陀郡、高市郡、北葛城郡、宇智郡、吉野郡の7郡を対象にした調査票が現存しており、井戸水、谷川の水、川の水、泉水を用いた4つの飲料水獲得方法が確認できた。この4つの方法は、郡ごとに異なる特徴が見られた。本稿では、その中でも田原本町と吉野町を取り上げて詳しく考察した。

田原本町に関する記述は15例あり、そのすべてで飲料水を井戸水に依存していた。そのうち川の水も利用している例は3つあったが、1931年当時において川の水を飲料水に使用するのは限定的だった。井戸の形態には「掘抜井戸」、「掘井戸」、「トリ井戸」の3つがあり、町全体では「掘井戸」が多かった。汲み出した井戸水の質においては、「不良水」が多かったと記述からわかる。

吉野町に関する記述は9例あり、内容不明の1例を除くすべての例で谷川の水の使用が記述されている。田原本町のような奈良盆地の中央部ではみられない方法で飲料水を獲得していることが、吉野町の特徴である。また、同町では井戸の利用も盛んであった。しかし、井戸の使用と谷川の水の使用のどちらが多いのかについての記述は一樣でなく、川の水を使用する例も3例あった。全体としては井戸水と谷川の水を使用する家庭が比較的多かった。谷川の水の使用に関わっては、水の導き方を具体的に記述している例が多く、内容記述のある8例のうち7例で関連記述があった。

このように、井戸水、谷川の水、川の水、泉水を用いた4つの飲料水獲得方法は県内でも地域によってかなり異なっていたことがわかる。さらに、こうした生徒の郷土調査活動は、それぞれの地域における飲料水獲得方法に関する過去の状況を理解するための具体的素材になり得るという点、かつての飲料水獲得方法は自然災害等の発生によっていわゆるライフラインが寸断される事態に陥った際に復活される可能性を有する点において、現代的意義を持つことも明らかにした。また、学校教育において調査活動を積極的に導入する基盤が形成されたこと、教科書をどう教えるかという方法論から地域に即して教育内容をどうつくるかという内容論へと教育改革における軸の変化、生徒による郷土調査は合科的総合的な学習論であってよりよき地域住民の育成にもつながっていた点は、昭和戦前期郷土教育における取り組みの意義として指摘できる。

戦前の郷土教育による生徒の調査活動は、戦後の社会科教育にどうつながっていったのか。郷土研究室経

営に深く関わった地理学担当教員の堀井甚一郎は、戦後も本学に1967（昭和42）年まで勤務した⁽²⁷⁾。堀井は、1947年に社会科読本『社会への旅』を刊行する（岩本、2021）。人的なつながりも含め、同校の郷土調査活動における戦前と戦後の連続と断絶を検討することは、今後の課題としたい。

【付記】

本稿の地図作成は、松好伸泰氏の協力を得ました。厚く御礼申し上げます。執筆は、板橋が主に第2章・第6章第2節・第7章、岩本が第3章・第4章・第5章・第6章第1節を、第1章は共同で担当しました。

註

- (1) 1943年に国に移管され、奈良師範学校に改称された。
- (2) たとえば、札幌師範学校では郷土室、愛媛県師範学校では郷土館という名称を用いていた（札幌師範学校『郷土室施設概要並二目録』1932年。愛媛県師範学校『郷土館目録』1931年、1934年）。
- (3) 奈良県師範学校では、郷土研究室の名称を用いて郷土研究資料の目録を作成している（奈良県師範学校郷土研究室『第一期蒐集 郷土研究資料目録』1932年）。
- (4) 「昭和5年度師範教育費国庫補助」『文部時報』第347号、1930年、23ページ。
「本年度ハ郷土研究施設費補助ヲ設定シ各師範学校ニ郷土研究室ヲ設置シテ郷土研究資料ヲ蒐集スル等ノ施設ヲ行ハシメ全国各地方ニ於ケル師範学校ノ効果ヲ一層夫々ノ地方ノ実情ニ適応セシメントシ其ノ補助費約十万円ヲ予定セリ」（下線は筆者ら）
- (5) 小田内（1932）の29ページにある展示会場図からも、奈良県師範と北海道3師範の展示位置は隣り合っていて、「対照」する便をはかっていたことが読み取れる。
- (6) 外池（2004, p.150）において、「郷土教育資料の陳列と講話」は小田内の企画により収集され、選定されたものが中心であったと指摘されている。
- (7) 外池（2004, p.267）では、さらに『総合郷土研究』に取り組んだ秋田、茨城、香川県の師範学校も取り上げ、郷土研究室と郷土調査の関係を分析している。秋田県女子師範学校では、資料収集や図表作製だけでなく紀要を編纂して郷土研究のテキストとした点に特徴があると論じている。
- (8) 「春日神社」は、今日の春日大社のことを指す。
- (9) 「美術院」は、今日の公益財団法人美術院国宝修理所のことを指すと推測される。
- (10) 「商品陳列所」は、1931年当時の奈良県物産陳列所のことを指すと推測される。
- (11) 板橋・岩本（2015）作成の一覧表には、この『会誌』の第47号から61号及び63号（1930年～1939年）の存在が記載されている。ただし、これらとは別に本学図書館では、1929年から1939年にかけて発行された第25号から52号、第54号、第55号、第57号～59号、64号を保管している。『会誌』は、奥付の記載から1931年頃は1年間に2回又は3回発行されていたことがわかる。なお、『会誌第47号』の「学校日記抄」には、1930年7月の夏期休暇中の課題が列挙されており、1930年度にすでに郷土研究資料の「蒐集」が課せられていたことがわかる。しかし、

1930年度の課題と目録の記載との対応関係は明瞭ではない。

- (12) 奈良県師範学校 (1940, 巻末資料) に、当時の生徒の住所分布図が示されている。
- (13) 奈良教育大学創立百周年記念会百年史部 (1990, p.358) によると、1931年当時の奈良県師範学校では「一部一・五年生徒及び二部」が原則として寮生活であった。他の学年については不明である。
- (14) 1933年発行「最新奈良県郷土地図」による。当時の奈良市の範囲は、東大寺を中心に東西 8 km、南北 6 kmほどである。
- (15) 奈良県師範学校 (1940, p.238) によれば、内訳は、一部 (1～5 学年) 287名、二部42名、専攻科32名である。二部は、旧制中学校を卒業した者が4年次に編入する場合である。
- (16) 三重県の鈴鹿山麓地域では、水平方向に掘削し地下水を得て灌漑用水に利用する方法を「マンボ」と呼んでいる (樫根ほか, 1973)。曾爾村の「まんぼり」と呼称が類似するが、両者の関係の有無については不明である。
- (17) 田原本町の町勢要覧による。
town.tawaramoto.nara.jp (2022年2月25日検索)
- (18) 「広報たわらもと」2022年2月号による。
town.tawaramoto.nara.jp (2022年2月25日検索)
- (19) 埼玉大学の谷謙治氏が作成しWeb上で公開している「今昔マップ」にアクセスし、1931年にもっとも近い年代の田原本町付近の地形図として1922～23年当時のものを判読した。
https://ktgis.net/kjmapw/index.html (2022年2月25日検索)
- (20) 1間=1.818メートルで換算。『広辞苑』(岩波書店) 第七版による。
- (21) 1尺=0.303メートルで換算。前掲 (20)。
- (22) 田原本町史編さん委員会 (1986, pp.1264-1266) によれば、田原本町では1957年以降に水道の設置が進み、現在は100%普及している。
- (23) 吉野町のウェブサイトによる。
http://www.town.yoshino.nara.jp/ (2022年2月26日 検索)
- (24) 前掲 (23)
- (25) ここで挙げられた4つの方法のうち「井手水」とは、川に井堰を設け住宅付近まで導いた水路の水のことであると推測されるが、詳細は不明である。
- (26) 天理市防災安全課のウェブサイトによる。
https://www.city.tenri.nara.jp/kakuka/kurasibunkabu/bousaianzenka/index.html (2022年3月18日検索)
奈良県内では、天理市のほかに奈良市でも「災害時生活用水協力井戸」への登録を市民に呼び掛けているが、ウェブサイト上で登録数は公開していない。https://www.city.nara.lg.jp/site/bousai-saigai/2364.html

(2022年3月18日検索)

- (27) 奈良教育大学同窓会発行『会誌第34号 (名簿号)』(1991年) による。

文献

- 板橋孝幸・岩本廣美 (2015) 「奈良県師範学校郷土研究室の所蔵資料」『次世代教員養成センター研究紀要』第1号, pp.377-385.
- 板橋孝幸 (2020) 『近代日本郷土教育実践史研究—農村小学校教員による地域社会づくり構想の展開—』風間書房.
- 伊藤純郎 (1998) 『郷土教育運動の研究』思文閣出版.
- 今西錦司 (1952) 『村と人間』新評論社.
- 岩本廣美・二十軒起夫 (2017) 「民間非営利団体の催しにおける子どもの学び—「奈良町井戸とかまご飯体験」の実践を中心に—」『次世代教員養成センター研究紀要』第3号, pp.185-190.
- 岩本廣美 (2021) 「1947年発行社会科読本『社会への旅』の内容と成立背景—堀井甚一郎の地理学研究との関連に注目して—」『新地理』第69巻第2号, pp.1-20.
- 小田内通敏 (1932) 「文部省主催 郷土教育資料の陳列と講和」, 『郷土教育』第20号, pp.25-35.
- 小沢栄一 (1932) 「郷土研究施設の状況」, 『郷土教育』第18号, pp.50-51.
- 樫根勇・田中正・肥田登 (1973) 「三重県のマンボについて」『地理学評論』第46巻, pp.600-604.
- 白木貴大 (2018) 「昭和戦前期における滋賀県女子師範学校の郷土教育実践に関する研究」『滋賀大学大学院教育学研究科論文集』第21号, pp.41-50.
- 高島秀樹 (2015) 「熊本県師範学校における郷土教育—地域社会における郷土教育の実践 (続) —」『明星大学社会学研究紀要』第35号, pp.39-51.
- 田原本町史編さん委員会 (1986) 『田原本町史 本文編』田原本町役場.
- 外池智 (2004) 『昭和初期に置ける郷土教育の施策と実践に関する研究—『総合郷土研究』編纂の師範学校を事例として—』NSK出版
- 奈良教育大学創立百周年記念会百年史部 (1990) 『奈良教育大学史—百年の歩み—』奈良教育大学創立百周年記念会.
- 奈良県師範学校 (1940) 『奈良県師範学校五十年史』(ただし、本稿では原本ではなく、復刻本『日本教育史文献集成第二部師範学校沿革史の部14』第三十回配本, 第一書店, 1988年, によった。)
- 奈良市水道局 (1973) 『奈良市水道五十年史』
- 本山智啓 (2018) 『上水道工学 (第5版)』森北出版.
- 山田周二 (2015) 「奈良盆地中西部における河川の氾濫による浸水範囲と土地利用との関係—土地利用学習の防災教育への応用の可能性—」『新地理』第63巻第3号, pp.1-16.
- 吉野町史編集委員会 (1972) 『吉野町史 下巻』吉野町役場.
- 米山重助 (1935) 『西目村の教育』教員互助出版協会.

